投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2026.7.25

※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

eMAXIS／PayPay証券 全世界バランス

追加型投信／内外／資産複合

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産	年1回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	あり(部分ヘッジ)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、商品))資産配分変更型です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(https://www.imaj.or.jp/)でご覧いただけます。

●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

○ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。

○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「eMAXIS／PayPay証券 全世界バランス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月24日に関東財務局長に提出しており、2026年7月25日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:61兆1,794億円
(2026年4月30日現在)
ホームページアドレス
https://www.am.mufg.jp/
お客さま専用フリーダイヤル
0120-151034(受付時間:営業日の9:00～17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

◇MKM-254619-0000-20260725◇

ライフイベントでの必要資金や老後に向けた資産形成を手助けしたいという想いから本ファンドを作りました

将来のライフイベントや老後を見据えた資産形成のためには、一つの資産に集中投資するのではなく、価格変動リスクの異なる複数の資産に投資してリスク分散を行いながら、積立投資を行うことが大切だと考えています。

しかし、資産運用に関する情報が世の中に溢れている今、「どのような商品を選択すれば良いかわからない」、「どの資産にどの程度の割合で投資すれば良いかわからない」とお考えの方もいらっしゃるかと思います。

みなさまが資産の選択や投資割合を決定せずに投資が行えるよう、日本を含む世界各国（新興国を含む）の株式等、公社債、日本を含む先進国の不動産投資信託証券（リート）および商品（コモディティ）を主要投資対象とするバランス型ファンドをご用意いたしました。

運用にあたっては、目標とするリスク水準に対してファンドの期待リターンが最大となるよう定量モデルを用いることで、各資産への投資割合を決定します。

本ファンドをご提供することで、みなさまの資産形成の一助となりたいと考えております。

※商品（コモディティ）を投資対象とするマザーファンドについては、NISA成長投資枠の要件該当性や投資環境等を勘案し、組入れを行わない場合があります。

2024年9月

三菱UFJアセットマネジメント

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国（新興国を含みます。以下同じ。）の株式等（DR（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債、日本を含む先進国の不動産投資信託証券（リート）および商品（コモディティ）を実質的な主要投資対象とし、利子・配当収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1　日本を含む世界各国の様々な資産に分散投資を行います。

- マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等、公社債、日本を含む先進国の不動産投資信託証券（リート）および商品（コモディティ）へ投資を行います。
- 運用にあたっては、下記のコア資産ファンドを中心に投資を行います。このほか、指数の値動きに連動する、または資産価格の値動きを捉えることをめざすマザーファンドの中から、期待収益率や価格変動リスクの水準、各資産の値動きの相関、投資環境等を勘案し、コア資産ファンドと組み合わせることにより運用効率の向上が見込まれると判断したサテライト資産ファンドを下記のとおり選定し、投資を行います。なお、サテライト資産ファンドについては、選定と同様の観点で、定期的に見直しを行います。

※商品（コモディティ）を投資対象とするマザーファンドについては、NISA成長投資枠の要件該当性や投資環境等を勘案し、組入れを行わない場合があります。

<各マザーファンドの主要投資対象と運用目標>

■コア資産ファンド

	投資対象資産	ファンド名称	運用目標
株式	国内株式	TOPIXマザーファンド	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
株式	先進国株式（除く日本）	外国株式インデックスマザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
株式	先進国株式（除く日本）（為替ヘッジあり）	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
株式	新興国株式	新興国株式インデックスマザーファンド	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	国内債券	日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA−BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	先進国債券（除く日本）	外国債券インデックスマザーファンド	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	先進国債券（除く日本）（為替ヘッジあり）	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	新興国債券	新興国債券インデックスマザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
リート	国内リート	東証REIT指数マザーファンド	東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
リート	先進国リート	MUAM G−REITマザーファンド	S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

■サテライト資産ファンド

	投資対象資産	ファンド名称	運用目標
株式	米国株式	NASDAQ100インデックスマザーファンド	NASDAQ100指数（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	国内超長期国債	日本超長期国債インデックスマザーファンド	NOMURA−BPI国債 超長期（11-）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	国内物価連動国債	国内物価連動国債インデックスマザーファンド	NOMURA 物価連動国債インデックス（フロアあり）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	米国国債	米国国債1-3年インデックスマザーファンド	ICE米国債1-3年指数（円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	米国国債	米国国債20年超インデックスマザーファンド	ICE米国債20年超指数（円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

※上記サテライト資産ファンドについては、2026年4月末時点のものです。
※サテライト資産ファンドは、今後入替えが想定されます。本ファンドへの投資後も、可能な限り最新の交付目論見書の内容を確認するようにしてください。

特色2 ファンドの目標とするリスク水準は年率10%程度とします。

● ファンドの目標とするリスク水準とは、ファンドの価格変動リスク（標準偏差）（年率）の目途を示したものです。このため、ファンドの実際の価格変動リスクが目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

価格変動リスク（標準偏差）とは
価格変動性の度合いを示す指標をいい、ボラティリティとも呼びます。一般に、ボラティリティが大きい（小さい）ほど価格の変動幅が大きく（小さく）なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

※目標リスク水準は、ファンドの価格変動リスクの目処を表示したものです。ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用するものであり、リターンや利回りを示したものではありません。

特色3 各マザーファンドへの投資割合は、各マザーファンドが投資対象とする資産（各投資対象資産）の価格変動リスクや期待収益率の水準を勘案したうえで、ファンドの目標リスク水準に対して期待リターンが最大となるよう定量モデルを用いて算出します。

● 各マザーファンドへの投資割合は、原則として月次で見直しを行います。

※期待リターンは、定量モデルによって算出・推定するものです。ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用するものであり、ファンドの将来の運用実績が期待リターン通りとなることや、最大となることを保証するものではございません。

<本ファンドの運用プロセスイメージ>

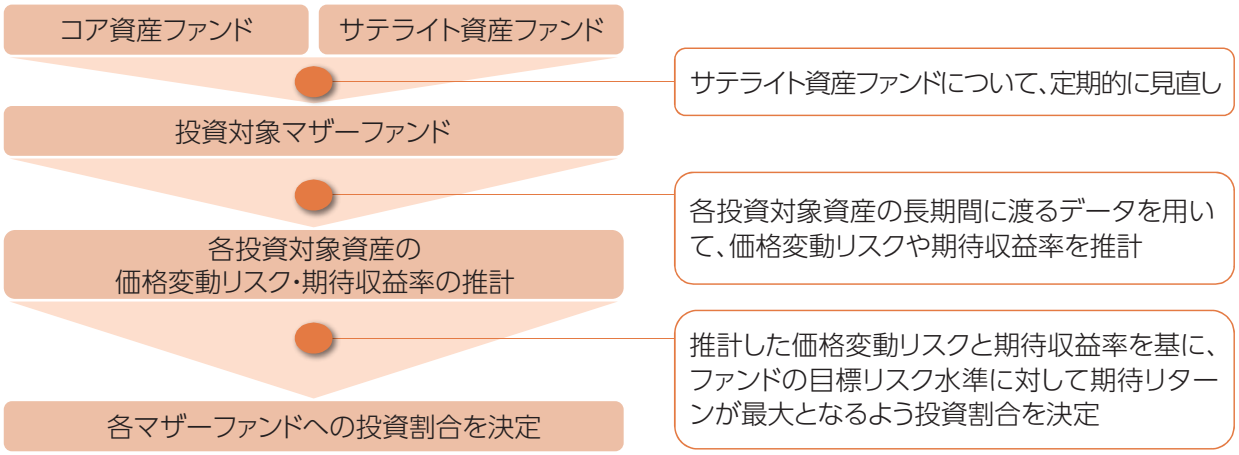

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

<投資割合>

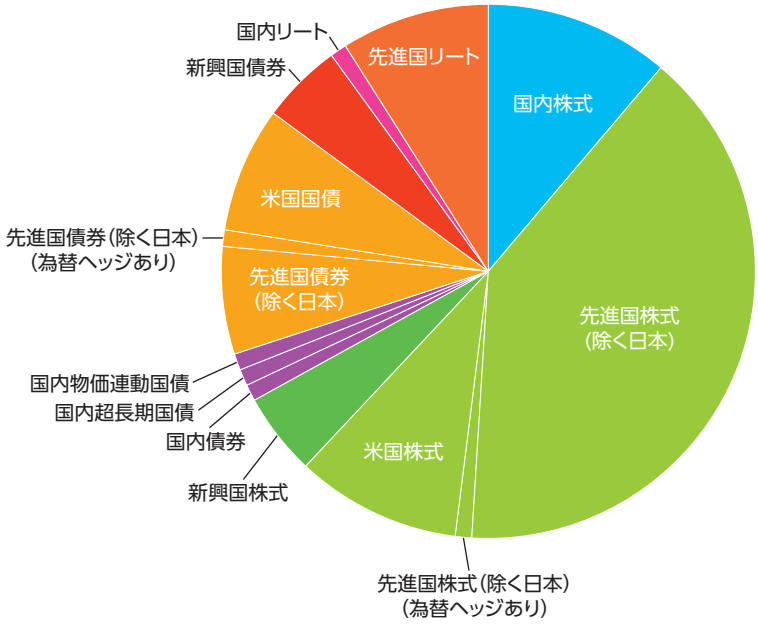

	投資対象資産	ファンド名称	投資割合
株式	国内株式	TOPIXマザーファンド	11.2%
	先進国株式(除く日本)	外国株式インデックスマザーファンド	39.8%
	先進国株式(除く日本) (為替ヘッジあり)	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	1.0%
	米国株式	NASDAQ100インデックスマザーファンド	10.0%
	新興国株式	新興国株式インデックスマザーファンド	5.0%
公社債	国内債券	日本債券インデックスマザーファンド	1.0%
	国内超長期国債	日本超長期国債インデックスマザーファンド	1.0%
	国内物価連動国債	国内物価連動国債インデックスマザーファンド	1.0%
	先進国債券(除く日本)	外国債券インデックスマザーファンド	6.5%
	先進国債券(除く日本) (為替ヘッジあり)	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	1.0%
	米国国債	米国国債1-3年インデックスマザーファンド	4.0%
		米国国債20年超インデックスマザーファンド	3.6%
	新興国債券	新興国債券インデックスマザーファンド	4.9%
リート	国内リート	東証REIT指数マザーファンド	1.0%
	先進国リート	MUAM　G-REITマザーファンド	9.0%

※上記投資割合は、委託会社の定量モデルにて算出した2026年4月時点のものです。ファンドの将来の運用実績を保証するものではございません。
(投資割合は小数点第二位を四捨五入しているため合計が100%とならない場合があります。)

特色4 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

- 為替ヘッジを行うマザーファンドにおける組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジによる為替変動リスクの低減をはかります。
- その他の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は、主にマザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式等、公社債、日本を含む先進国の不動産投資信託証券（リート）および商品（コモディティ）へ実質的に投資するファミリーファンド形式により行います。

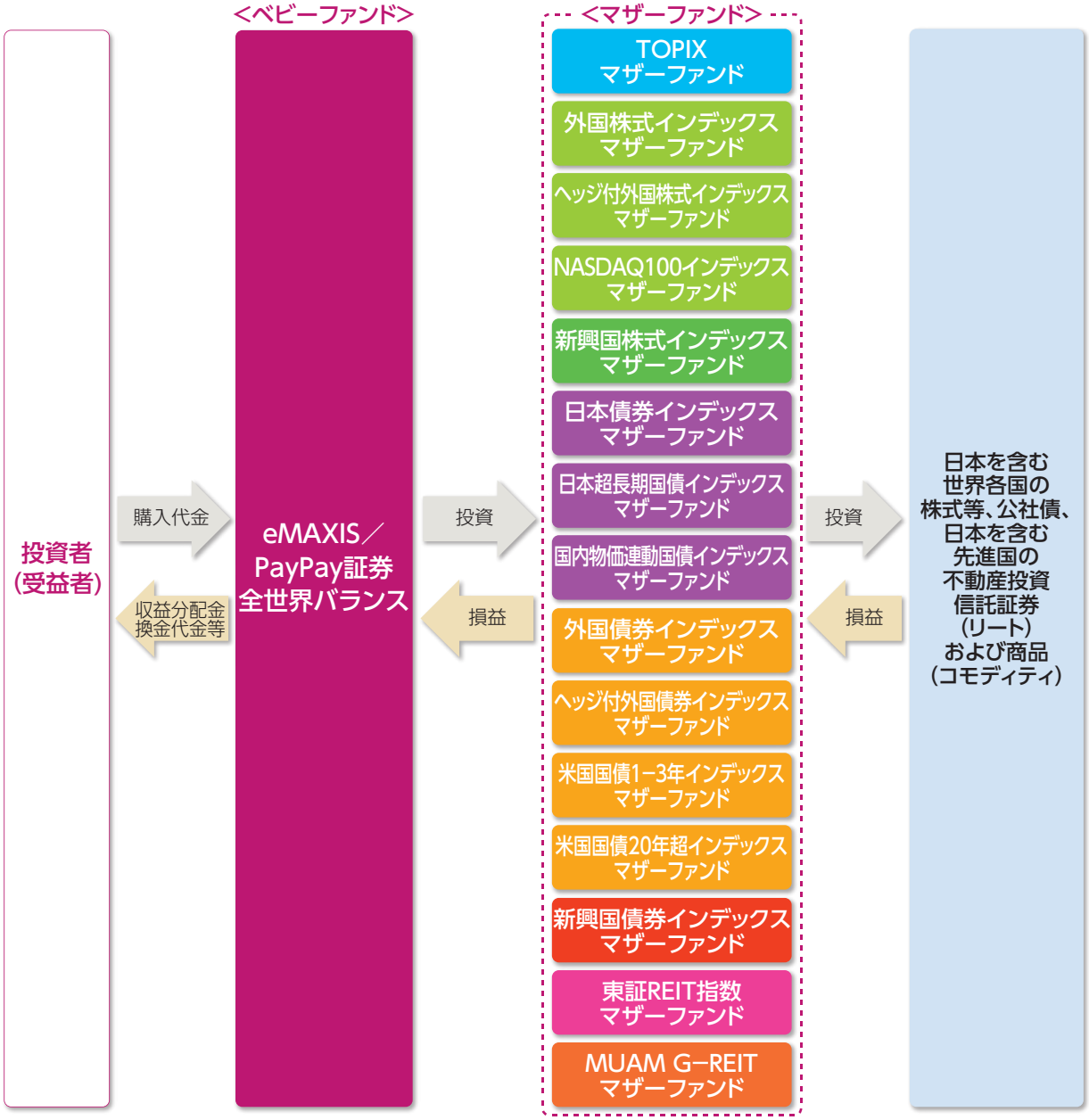

※上記は2026年4月末時点の投資対象です。投資対象とするマザーファンドの見直しを行う場合があります。

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(4月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

指数について

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)およびMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NASDAQ100指数とは、米国のナスダック市場に上場している金融を除く銘柄のうち、流動性が高く時価総額の大きい約100社の株式で構成され、時価総額加重平均によって算出される株価指数です。
NASDAQ100指数(配当込み、円換算ベース)は、Nasdaq-100 Indexをもとに、委託会社が計算したものです。
本ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社(Nasdaq, Inc.、その関連会社と共に「Nasdaq社」と総称します。)によって、支援、承認、販売または促進されるものではありません。Nasdaq社は、本ファンドに関する記述および開示の合法性、適合性、正確性または妥当性を保証するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの投資者または公衆一般に対して、本ファンドへの投資の推奨およびNasdaq-100 Indexの一般的な株式市場への追随可能性に関して、明示的または黙示的を問わず、表明または保証も行いません。三菱UFJアセットマネジメント株式会社とNasdaq社の関係は、Nasdaq®、Nasdaq-100 Index®の商標登録およびNasdaq社の一定の商号の使用を許諾すること、ならびに三菱UFJアセットマネジメント株式会社または本ファンドとは無関係にNasdaq社が決定、構築および算出を行うNasdaq-100 Indexの使用の許諾に限られます。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexの決定、構築および計算を行う際に、三菱UFJアセットマネジメント株式会社および本ファンドの投資者の要望を考慮するものではありません。
Nasdaq社は、本ファンドの発行タイミング、価格、数量、および本ファンドの換金に関する計算方法について責任を負わず、また関与しません。Nasdaq社は、本ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。
Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータの正確性および中断のない計算を保証するものではありません。
Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータを利用して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、本ファンドの投資者およびその他のいかなる個人および団体に生じた結果に関して、明示的または黙示的を問わず、保証を行いません。Nasdaq社は、明示的または黙示的を問わず保証を行わず、かつ、Nasdaq-100 Indexまたはその中に含まれるデータの使用に関する特定の目的に対する商品性または適合性について、明示的な全ての保証を否認します。先述の内容に限らず、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的もしくは間接的な損害について、当該損失の可能性について通知されたとしても、一切の責任を負いません。

・NOMURA−BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。
NOMURA−BPI国債 超長期(11-)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行した固定利付債(個人向けは対象外)の残存期間11年以上の債券のパフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI国債のサブインデックスです。
NOMURA 物価連動国債インデックス(フロアあり)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行したフロアありの物価連動国債のパフォーマンスインデックスです。
当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）およびFTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は、FTSE世界国債インデックス（除く日本）・データに基づき委託会社が計算したものです。
FTSE FixedIncome LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・ICE米国債1-3年指数とは、ICE Data Indices, LLCが公表する、残存期間が1年超3年以下の米国の国債の値動きを表す指数です。ICE米国債1-3年指数（円ベース）は、ICE米国債1-3年指数（米ドルベース）を円換算したものです。
ICE米国債20年超指数とは、ICE Data Indices, LLCが公表する、残存期間が20年超の米国の国債の値動きを表す指数です。ICE米国債20年超指数（円ベース）は、ICE米国債20年超指数（米ドルベース）を円換算したものです。
ICEは、ICE Data Indices、LLCまたはその関連会社のサービス/商標です。これらの商標は、本商品に関連して三菱UFJアセットマネジメント株式会社が使用するために、ICE米国債1-3年指数（円ベース）およびICE米国債20年超指数（円ベース）とともにライセンスが付与されています。
三菱UFJアセットマネジメント株式会社および本商品のいずれも、ICEData Indices, LLC、その関連会社または第三サプライヤー（以下「ICEデータおよびそのサプライヤー」といいます）によって後援、承認、販売、または宣伝されるものではありません。ICEデータおよびそのサプライヤーは、証券全般、特に本商品への投資の妥当性、または一般的な市場のパフォーマンスを追随する当インデックスの能力について、いかなる表明または保証も行いません。当インデックスの過去のパフォーマンスは、将来の結果の指標または保証するものではありません。
ICEデータおよびそのサプライヤーは、指数、指数データ、およびそれらに含まれる、関連する、またはそこから派生する情報（以下「指数データ」）を含む、商品性または特定の目的または用途への適合性の保証を含む、明示および/または黙示を問わず、すべての保証および表明を否認します。ICEデータおよびそのサプライヤーは、当インデックスおよび指数データの妥当性、正確性、適時性、または完全性に関して、いかなる損害または責任も負わないものとし、お客様の使用はお客様ご自身の責任で行われるものとします。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・東証REIT指数（配当込み）とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。
東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託（REIT）及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）は、S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み）をもとに、委託会社が計算したものです。
S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。本ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**
したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。 ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。 ・公社債の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、公社債の価格は下落し、組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による公社債価格の変動は、一般にその公社債の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。 ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。 ・コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあり、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替ヘッジを行うマザーファンドにおける組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジによる為替変動リスクの低減をはかりますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。その他の外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、リートは、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
カントリー・リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

投資リスク

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
  投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2025年9月～2026年4月です。
基準価額(分配金再投資)は、2024年9月末～2026年4月末です。

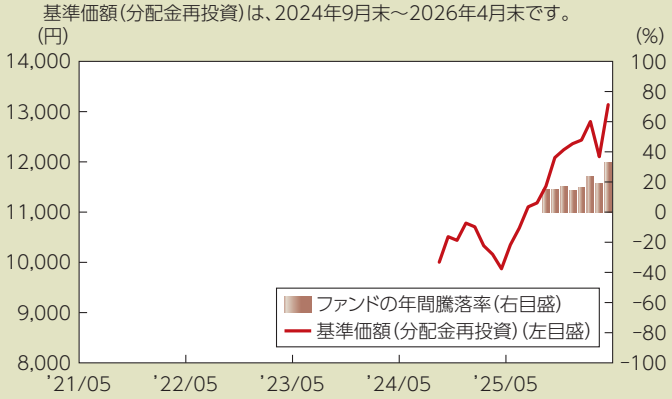

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年5月末～2026年4月末)
ファンドの年間騰落率は、2025年9月～2026年4月です。

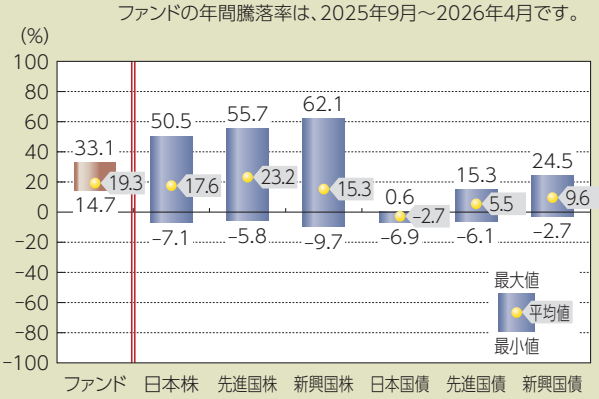

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

運用実績

2026年4月30日現在

■基準価額・純資産の推移　2024年9月20日(設定日)～2026年4月30日

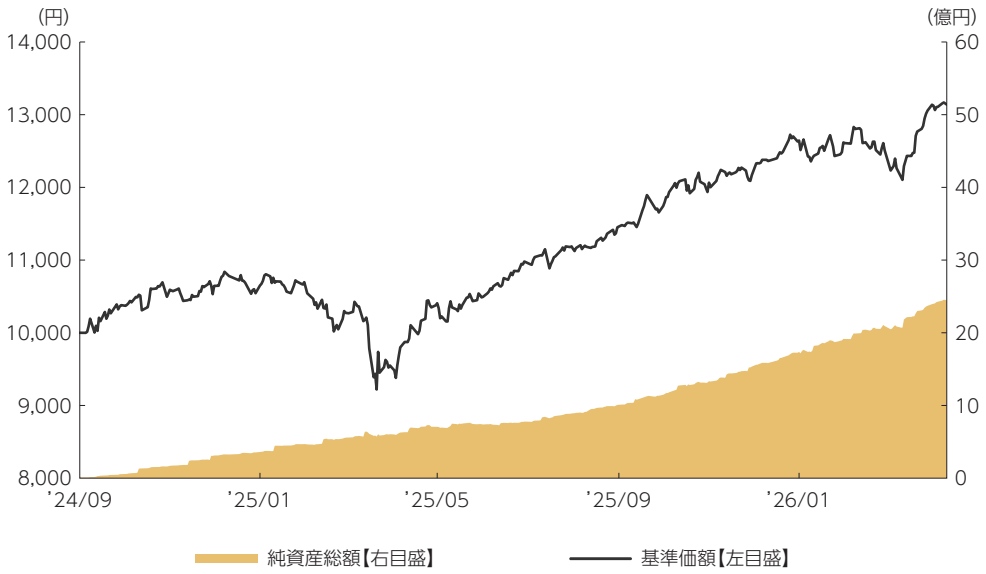

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,139円
純資産総額	24.4億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026 年　4月	0円
2025 年　4月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

	組入上位通貨	比率
1	アメリカドル	57.4%
2	円	19.0%
3	ユーロ	5.7%
4	イギリスポンド	2.2%
5	カナダドル	1.7%
6	中国元	1.4%
7	オーストラリアドル	1.4%
8	ニュー台湾ドル	1.2%
9	香港ドル	1.2%
10	インドルピー	1.1%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

投資対象資産	投資信託証券	比率
国内株式	TOPIXマザーファンド	10.4%
先進国株式(除く日本)	外国株式インデックスマザーファンド	39.0%
先進国株式(除く日本)(為替ヘッジあり)	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	1.0%
新興国株式	新興国株式インデックスマザーファンド	5.0%
国内債券	日本債券インデックスマザーファンド	0.9%
先進国債券(除く日本)	外国債券インデックスマザーファンド	6.1%
先進国債券(除く日本)(為替ヘッジあり)	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	0.9%
新興国債券	新興国債券インデックスマザーファンド	4.6%
国内リート	東証REIT指数マザーファンド	0.9%
先進国リート	MUAM　G-REITマザーファンド	8.8%
米国株式(NASDAQ100)	NASDAQ100インデックスマザーファンド	10.3%
国内超長期国債	日本超長期国債インデックスマザーファンド	0.9%
国内物価連動国債	国内物価連動国債インデックスマザーファンド	0.9%
米国国債(1-3年)	米国国債1-3年インデックスマザーファンド	3.8%
米国国債(20年超)	米国国債20年超インデックスマザーファンド	3.4%

•比率は純資産総額に対する各マザーファンド受益証券の割合です。

■年間収益率の推移

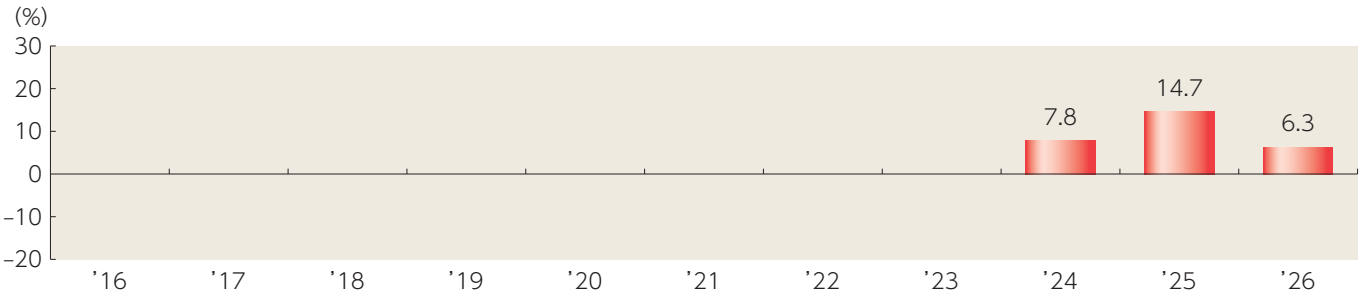

•収益率は基準価額で計算
•2024年は9月20日(設定日)から年末までの、2026年は年初から4月30日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引所、香港の銀行、NASDAQ、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日 ・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2026年7月25日から2027年7月23日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、次頁の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。

手続・手数料等

その他	信託期間	無期限（2024年9月20日設定）
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（https://www.am.mufg.jp/）に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。 販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.05%**をかけた額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

運用管理費用（信託報酬）の総額は、以下の通りです。
日々の純資産総額に対して、**年率0.99%（税抜 年率0.90%）以内**をかけた額

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

信託報酬率ならびに配分は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率（税込 年率）	配分（税抜 年率）			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の部分	**0.990%**	0.900%	0.380%	0.500%	0.020%
500億円以上 1,000億円未満の部分	**0.979%**	0.890%	0.375%	0.495%	0.020%
1,000億円以上の部分	**0.968%**	0.880%	0.370%	0.490%	0.020%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
※上場投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

（有価証券の貸付の指図を行った場合）
有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。
その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。
この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンド（TOPIXマザーファンドおよび東証REIT指数マザーファンドを除きます。）の品貸料のうちファンドに属するとみなした額の**49.5%（税抜 45.0%）以内**の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。
委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は13.5:31.5の割合となります。

<各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容>

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。

・監査法人に支払われるファンドの監査費用
・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
・外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額
・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

手続・手数料等

税　金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2026年4月末現在のものです。
※「NISA(少額投資非課税制度)」をご利用の場合
NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。
※確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年4月26日～2026年4月27日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.01%	0.99%	0.02%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

目論見書を読み解くガイド
https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html